

再評価結果（平成27年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・防災課
担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道42号 <small>まつさか たき</small> 松阪多気バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
起終点	自： <small>みえ まつさか こい</small> 三重県松阪市古井町 至： <small>みえ たき たきに た</small> 三重県多気郡多気町仁田	延長	11.9 km		
事業概要					
一般国道42号松阪多気バイパスは、三重県松阪市古井町から三重県多気郡多気町仁田に至る延長11.9kmのバイパスであり、交通渋滞の緩和、交通事故の減少や生活環境の改善を目的に計画された道路です。					
S62年度事業化	S59年度・S61年度 都市計画決定	S63年度用地着手	H3年度工事着手		
全体事業費	約480億円	事業進捗率	79%	供用済延長	8.6km
計画交通量	24,200台/日				
費用対効果 分析結果	B/C <small>(事業全体)</small> 1.8 <small>(残事業)</small> 6.2	総費用 <small>(残事業)/(事業全体)</small> 107 / 723 億円 事業費：81/657億円 維持管理費：27/66億円	総便益 <small>(残事業)/(事業全体)</small> 663 / 1311 億円 走行時間短縮便益：615/1220億円 走行経費減少便益：28/71億円 交通事故減少便益：20/20億円	基準年 平成26年	
感度分析の結果					
<small>(事業全体)</small> 交通量：B/C=1.5~2.3(交通量 ±10%) <small>(残事業)</small> 交通量：B/C=4.8~7.4(交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.8~1.8(事業費 ±10%) 事業費：B/C=5.8~6.7(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.7~1.9(事業期間±20%) 事業期間：B/C=6.0~6.3(事業期間±20%)					
事業の効果等					
①円滑なモビリティの確保					
・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。 ・大塚町交差点～鎌田町北交差点間における、旅行速度の改善が期待される。 ・利便性の向上が期待できるバス路線（三重交通）が存在する。					
②物流効率化の支援					
・クリスタルタウンから津松阪港へのアクセス向上が見込まれる。（所要時間約37分→22分と約15分短縮）					
③都市の再生					
・県道松阪第二環状線との一体整備により、環状ネットワークを形成する。 ・都市計画道路（松阪バイパス）として位置付けあり。					
④個性ある地域の形成					
・上川町～虹が丘町地区、JR紀勢本線による分断の解消が期待される。					
⑤安全な生活環境の確保					
・国道42号（小津町交差点～多気町役場南交差点）、松阪多気バイパス周辺における交通事故死傷件数の減少が期待できる。					
⑥災害への備え					
・松阪多気バイパスは第一次緊急輸送路に指定されている。					
⑦地球環境の削減					
・CO2排出量の削減が見込まれる。					
⑧生活環境改善・保全					
・国道42号においてNO2、SPM排出量の削減が見込まれる。					
関係する地方公共団体等の意見					
松阪多気バイパスは、交通渋滞の緩和、交通事故の減少、南三重地域との交通ネットワークの形成に重要な役割を果たすことが期待されており、「松阪多気バイパス整備促進期成同盟会」より道路の早期整備の要望を受けている。					
県知事の意見					
本事業は、慢性的な渋滞や交通事故が多い国道42号において、交通渋滞の緩和や交通事故の削減を図るため、さらには地域経済活性化の支援を図るための重要なバイパス事業です。 今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、松阪市上川町（0.8km）の平成28年度供用を確					

実にした上で、早期全線完成に向けて事業を確実に推進いただくとともに、コスト削減の徹底をお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

・「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・松阪市の幹線道路は、国道42号への交通集中により中心市街地はほとんどの区間が主要渋滞区間に指定され、旅行速度が20km/h未満の著しい渋滞発生。
 ・松阪多気バイパスに並行する国道42号（小津町～多気町役場南交差点）では、1km当たりの事故件数が三重県内の直轄平均の約2倍の約44件/km（平成21～24年）が発生。渋滞区間での「追突事故」や交差点での「右・左折事故」「出会い頭事故」が主な要因。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・昭和62年度に事業化、用地取得率99%、事業進捗率79%（平成26年3月末時点）
 ・松阪市上川町地区（延長0.8km）は、引き続き、工事を推進。
 ・松阪市下蛸路町～射和町（延長2.5km）は、引き続き、工事を推進。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・平成28年度：松阪市上川町地区 延長0.8km（2/4）開通予定
 ・松阪市下蛸路町～射和町（延長2.5km）は今年度、用地買収が完了した事から早期開通に向けて整備を推進。

施設の構造や工法の変更等

・今後、技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減に努めながら事業を推進していく。

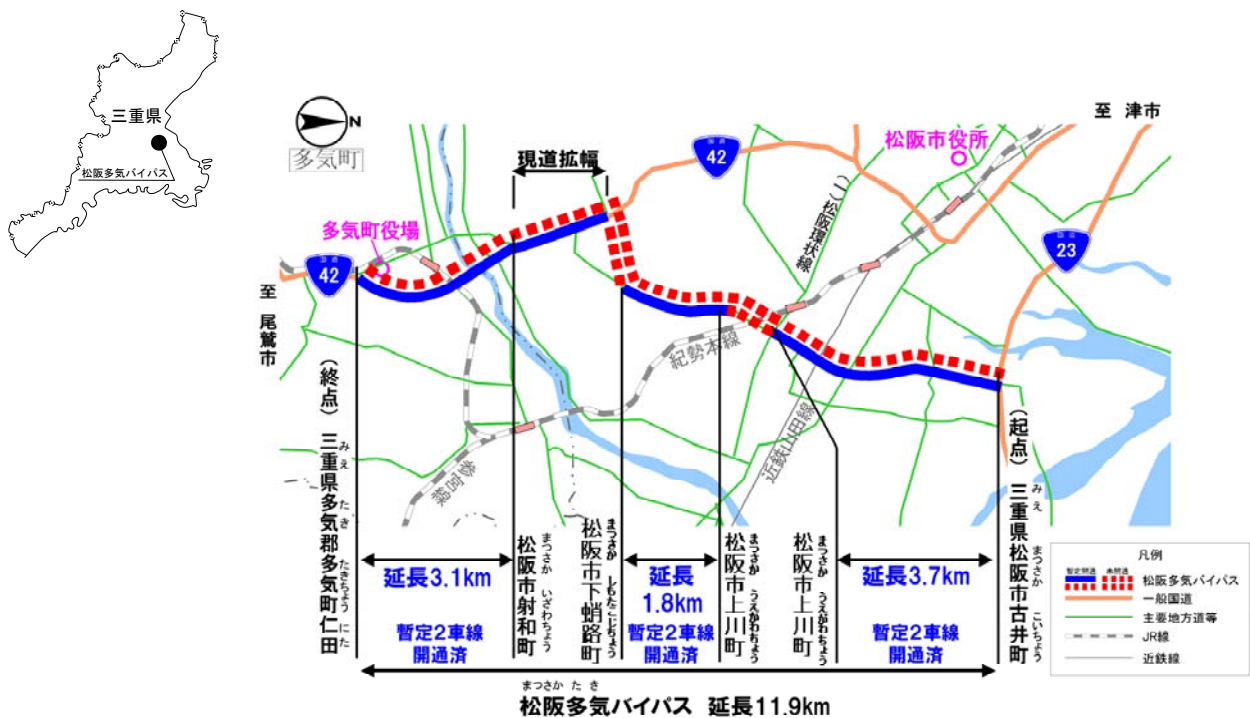
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。